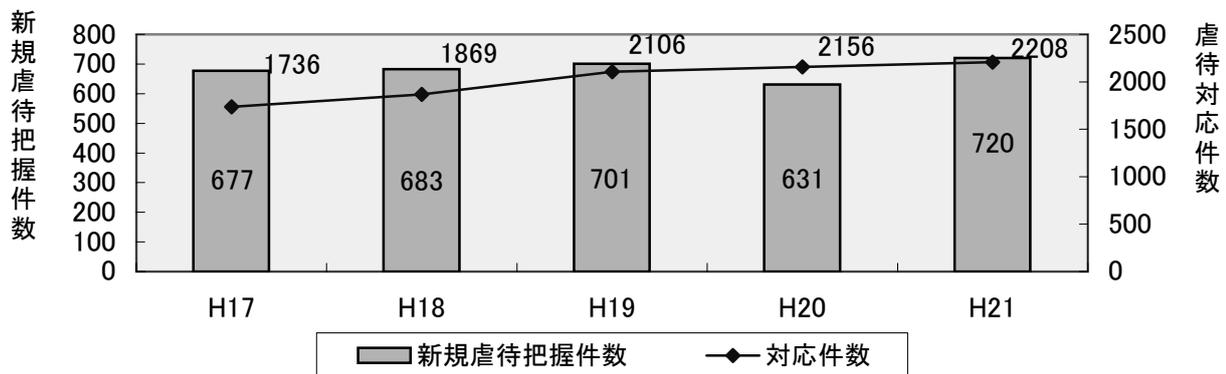


平成21年度横浜市児童相談所の児童虐待への対応状況について

横浜市の児童相談所において、平成21年度に新たに把握した児童虐待件数がまとまりました。
 平成20年度から89件増加して720件でした。
 また、虐待対応件数は年々増加し、平成21年度末で2,208件となっています。



1 新規虐待把握件数(虐待種別)

(単位:件)

	20年度(A)		21年度(B)		対前年度増減数 (B) - (A)	対前年度増減率 (B-A) ÷ A × 100
	件数	構成比	件数	構成比		
身体的虐待	278	44.1%	302	42.0%	24	8.6%
保護の怠慢・拒否	203	32.2%	214	29.7%	11	5.4%
性的虐待	22	3.5%	19	2.6%	▲3	▲13.6%
心理的虐待	128	20.3%	185	25.7%	57	44.5%
合計	631	100.0%	720	100.0%	89	14.1%

- ・平成21年度の新規虐待把握件数は、平成20年度の631件から89件増加して720件でした。
- ・虐待種別では、心理的虐待が57件(44.5%)の増加でした。

2 被虐待児童への対応件数(実数)

(単位:件)

	20年度末時点(A)		21年度末時点(B)		対前年度増減数 (B) - (A)	対前年度増減率 (B-A) ÷ A × 100
	件数	構成比	件数	構成比		
施設入所	334	15.5%	387	17.5%	53	15.9%
ファミリーホーム委託	—	—	5	0.2%	5	—
里親委託	23	1.1%	11	0.5%	▲12	▲34.8%
自立援助ホーム委託	0	0.0%	2	0.1%	2	—
一時保護	62	2.9%	47	2.1%	▲15	▲24.2%
継続指導	1,480	68.6%	1,541	69.8%	61	4.1%
児童福祉司指導	15	0.7%	19	0.9%	4	26.7%
その他	242	11.2%	196	8.9%	▲46	▲19.0%
合計	2,156	100.0%	2,208	100.0%	52	2.4%

- ・平成21年度末の虐待対応件数は、前年同時期から52件増加して2,208件でした。
- ・継続指導(在宅による指導)の件数が全体の7割弱と高い割合になっています。

【児童虐待新規把握件数の内訳】

3 年齢別件数

(単位:件)

	20年度(A)		21年度(B)		対前年度増減数 (B)－(A)	対前年度増減率 (B－A)÷A×100
	件数	構成比	件数	構成比		
0～2歳	118	18.7%	151	21.0%	33	28.0%
3～5歳	152	24.1%	141	19.6%	▲11	▲7.2%
6～8歳	132	20.9%	137	19.0%	5	3.8%
9～11歳	120	19.0%	146	20.3%	26	21.7%
12～14歳	76	12.0%	105	14.6%	29	38.2%
15歳以上	33	5.2%	40	5.6%	7	21.2%
合計	631	100.0%	720	100.0%	89	14.1%

・3～5歳の件数が減少しましたが、0～2歳の件数は増加しており、0～5歳が引き続き全体の約4割を占めています。

4 虐待者別件数

(単位:件)

	20年度(A)		21年度(B)		対前年度増減数 (B)－(A)	対前年度増減率 (B－A)÷A×100
	件数	構成比	件数	構成比		
実父	169	26.8%	218	30.3%	49	29.0%
実父以外の父	35	5.5%	54	7.5%	19	54.3%
実母	403	63.9%	424	58.9%	21	5.2%
実母以外の母	7	1.1%	9	1.3%	2	28.6%
その他	17	2.7%	15	2.1%	▲2	▲11.8%
合計	631	100.0%	720	100.0%	89	14.1%

※実父母以外の父・母＝養父・母、継父・母、内縁の父・母

・実母が全体の約6割で引き続き高い割合を占めています。

・実父の件数が49件増加し、全体の3割弱を占めています。

5 相談(通告)経路別件数 (児童相談所に連絡した機関別件数※)

(単位:件)

	20年度(A)		21年度(B)		対前年度増減数 (B)－(A)	対前年度増減率 (B－A)÷A×100
	件数	構成比	件数	構成比		
福祉保健センター	97	15.4%	90	12.5%	▲7	▲7.2%
近隣・知人	61	9.7%	67	9.3%	6	9.8%
学校	111	17.6%	134	18.6%	23	20.7%
家族・親戚	59	9.4%	63	8.8%	4	6.8%
虐待者本人	50	7.9%	73	10.1%	23	46.0%
児童相談所	41	6.5%	44	6.1%	3	7.3%
医療機関	31	4.9%	20	2.8%	▲11	▲35.5%
民生・児童委員	9	1.4%	15	2.1%	6	66.7%
警察	104	16.5%	140	19.4%	36	34.6%
他都道府県市町村	6	1.0%	9	1.3%	3	50.0%
保育所・幼稚園	37	5.9%	39	5.4%	2	5.4%
児童本人	8	1.3%	4	0.6%	▲4	▲50.0%
その他児童福祉施設	6	1.0%	6	0.8%	0	0.0%
電話相談機関	0	0.0%	3	0.4%	3	—
家庭裁判所	0	0.0%	0	0.0%	0	—
その他	11	1.7%	13	1.8%	2	18.2%
◎ホットライン(再掲)	71	11.3%	95	13.2%	24	33.8%
合計	631	100.0%	720	100.0%	89	14.1%

※近隣・知人の相談が福祉保健センターをとおして児童相談所に入った場合、福祉保健センターで集計(他も同様)

・警察からの相談(通告)が増加しました。

・福祉保健センターからの相談(通告)が減少しました。